

再使用禁止

DB デイスポ鍼

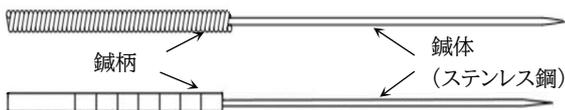
【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 形状及び構造

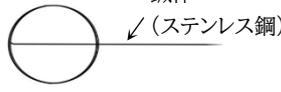
(毫鍼タイプ)



(円皮鍼タイプ)



(皮内鍼タイプ)



寸法等は、包装表示参照。

2. 原理

本品は外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する細長く先の尖った滅菌済み毫鍼であって、JIS T 9301 単回使用ごうしん(毫鍼)に適合するものである。

【使用目的又は効果】

鍼治療に使用すること。

【使用方法等】

- 滅菌済みにつき、包装開封後直ちに1回限り使用する。
- 刺入部位の皮膚を消毒する。

(毫鍼タイプ、皮内鍼タイプ)

- 包装に破れ等がないか確認し、汚染に注意して包装から鍼を取り出す。
- 鍼を刺入し、刺激を与える。

(円皮鍼タイプ)

- 鍼が付いたテープを固定ブロックから剥がして刺入する。

【使用上の注意】

<使用注意(次の患者には慎重に適用すること)>

- 妊婦[陣痛を誘発するおそれがある]
- 悪性腫瘍を有する患者[悪性腫瘍の成長、転移を促進させるおそれがある]
- 出血性疾患の患者[出血を助長するおそれがある]
- ニッケル及びクロム等のステンレス成分に対する金属アレルギーを有する患者

<重要な基本的事項>

- 鍼に湾曲や損傷などがある場合には使用しないこと。
- 鍼を刺入する部位は、アルコール等によく清拭し、乾燥させてから刺入すること。
- 包装を開封したらすぐに使用し、使用後は感染防止に留意し、安全な方法で処分すること。
- 包装開封後に鍼を使用しなかった場合は、無菌保証ができないため、使用せずに廃棄すること。
- 刺入した鍼が抜けなくなった時は、無理に抜かず、筋を弛緩させるなどの処置を行い、ゆっくり真直ぐに抜くこと。
(抜鍼時に鍼を曲げたり、ひねりなどの力をかけたまま引き抜いたりすると折鍼の危険がある。)

(毫鍼タイプ)

- 刺入深さは、鍼体長さの2/3以下とすること。
(例:60mmの鍼を使用する場合、刺入深さは40mm以下)
- 灸頭鍼として使用する場合、金属鍼柄の鍼を使用すること。
もぐさや灸器は、鍼が曲がるほど重くしないこと。また、火傷の危険性があるため、注意深く観察し、変化や異常に気づいたら直ちに適切な処置をすること。なお、鍼は熱により劣化するため、取り扱いには十分に注意すること。
- 鍼電極低周波治療器の電極として使用する場合、過度に通電すると、鍼が腐食したり破損したりすることがある。また、鍼体径0.20mm未満、鍼体長さ15mm以下の鍼は電極として使用しないこと。

(円皮鍼タイプ、皮内鍼タイプ)

- 灸頭鍼や鍼電極低周波治療器の電極として使用しないこと。
- 入浴時は鍼を外して入浴するよう、患者へ指導すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

水濡れに注意し、高温・多湿および直射日光を避けて衛生的環境で保管すること。

【有効期間】

表示ラベル参照[自己認証による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【選任製造販売業者】株式会社日本生物製剤

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目44番4号

TEL:03-3481-6061(代表)

【製造業者】DONGBANG Medical Co., Ltd.(大韓民国)